

空港の指定管理者評価委員会 議事録

日時 平成29年7月12日(水) 15時45分～16時15分
場所 都庁第二本庁舎9階 9B会議室
出席者 松本 達也 東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長(委員長)
村瀬 正能 東京都八丈支庁総務課長
小池 定範 全日本空輸株式会社マーケティング室
ネットワーク部部長代理
宮田 茂樹 一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
金子 邦博 公認会計士
事務局 小林 秀樹 東京都離島港湾部管理課長
小谷野 貴雄 東京都離島港湾部管理課課長代理(空港管理担当)

【委員会概要】

●議事進行：松本委員長

●司会進行、事務局説明：小林課長

- ① 開会
- ② 委員の紹介
- ③ 配布資料の確認
- ④ 委員長挨拶
- ⑤ 議事
 - ・一次評価結果及び二次評価(案)の説明
 - ・質疑応答
 - ・評価決定
- ⑥ 閉会

【開会】

(小林課長)

ただいまから、空港の指定管理者評価委員会を開催いたします。

外部委員の先生方におかれましては、本評価委員会へのご出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします離島港湾部管理課長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

【委員紹介】

(小林課長)

はじめに、委員の皆様方をご紹介申し上げます。

公認会計士の金子委員でございます。

(金子委員)

よろしくお願いいたします。

(小林課長)

一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事の宮田委員でございます。

(宮田委員)

よろしく申し上げます。

(小林課長)

全日本空輸株式会社マーケティング室ネットワーク部部長代理の小池委員でございます。

(小池委員)

よろしく申し上げます。

(小林課長)

東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長の松本委員でございます。

(松本委員長)

よろしく申し上げます。

(小林課長)

東京都八丈支庁総務課長の村瀬委員でございます。

(村瀬委員)

よろしく申し上げます。

(小林課長)

本委員会は、委員全員の出席がございますので、「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づき、有効に成立しております。

なお、委員長は同要綱第3第2項に基づき、松本島しょ・小笠原空港整備担当部長とさせていただきます。

【資料確認】

(小林課長)

次に、お手元に配付いたしました資料のご確認をお願いします。

まず、空港の指定管理者評価委員会「次第」、「委員名簿」、「座席表」、「空港の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

次に、資料1「八丈島空港の管理について」、資料2「指定管理者の評価について」、資料3「空港の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」、資料4「空港の指定管理者に係る二次評価（案）」、更に、一次評価に当たって使用しました「空港の事業報告書」、「指定管理者アンケート結果」、「経営基盤計算書」を用意しております。資料は以上ですが、不備等ございませんでしょうか。

【委員長挨拶】

(小林課長)

それでは、ここで、委員長であります松本島しょ・小笠原空港整備担当部長より一言ご挨拶申し上げます。

(松本委員長)

東京都港湾局島しょ・小笠原空港整備担当部長の松本でございます。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、本委員会の評価委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。

また、宮田委員、金子委員におかれましては、「漁港施設の指定管理者評価委員会」に引き続き、ご審議をお願いいたしまして、大変恐縮でございます。

さて、今回ご審議いただく東京都八丈島空港は、東京から約290キロメートル離れた島しょという地理的に特殊な状況を考慮いたしまして、東京都八丈島空港に

おきまして八丈島空港ターミナルビルを運営しております「八丈島空港ターミナルビル株式会社」を指定管理者として特命させていただいております。その八丈島空港ターミナルビル株式会社が指定管理者となってから、1年が経ちましたが、その間、行政と連携し施設の管理が行われているところでございます。東京都といたしましても、より質の高いサービスの向上を目指し、引き続き適切に指導・監督を行ってまいりたいと考えております。

本日の評価委員会では、平成28年度における指定管理者の管理運営状況等につきましてご審議いただくこととなっておりますが、行政の視点からでは気付かない点などが多々あるかと存じます。委員の皆様方より、施設の管理運営の向上に向けたご意見を頂戴し、施設のより良い運営を目指してまいりたいと存じます。委員の皆様方には、よろしくご審議の程をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(小林課長)

ありがとうございました。それでは、ただいまから議事を進行してまいります。松本委員長、よろしくお願いいたします。

【議事】

(松本委員長)

これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が平成28年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものです。

それでは、議事(1)「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いします。

(小林課長)

では初めに、お手元の資料1「八丈島空港の管理について」をお開きください。本委員会において評価していただくのは、「東京都八丈島空港」の指定管理者による管理運営状況でございます。

まず、施設の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。東京都八丈島空港につきましては、東京都営空港条例に基づきまして、指定管理者であります「八丈島空港ターミナルビル株式会社」が管理しております。指定期間は、昨年度から指定期間が始まっており、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間となっております。管理する施設につきましては、右下の写真のとおりでございます。指定管理の主な業務としましては、指定施設の運営管理、広報、施設の維持管理、空港の法的管理、災害時・緊急時対応及び事故対応となっております。

次に、施設の利用状況でございますが、資料の左側下段にございますとおり、平成28年の定期便の就航便数は1,016便、旅客人数は約18万人、取扱貨物量は約1,100トンでございます。

次に、指定管理者であります「八丈島空港ターミナルビル株式会社」でございますが、八丈島空港ターミナルビルの建設・管理・運営を第3セクター方式で行う目的で、昭和55年に設立された会社でございます。特命理由につきましては、後ほどご説明いたします。

続いて、評価の目的や流れについてご説明いたしますので、資料2「指定管理者の評価について」をご覧ください。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービ

の実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的とするものです。評価の流れとしましては、施設の管理運営状況について、八丈支庁が業務報告書や現地調査、利用者アンケート等によって確認を行い、港湾局がその結果を踏まえて一次評価の決定を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行っております。本委員会では、委員の皆様にご協力いただき、一次評価を検証していただき、専門的な観点からの管理運営状況等の二次評価を行っていただきます。その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定いたします。

続きまして、資料3「空港の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」についてご説明いたします。まず、評価の仕組みについてでございますが、評価項目は、大項目に記載のとおり大きく分けまして「管理状況」と「事業効果」という2つの柱となっております。「管理状況」につきましては、「適切な管理の履行」・「安全性の確保」・「法令等の遵守」・「財務・財産の状況」の4つの評価事項に、「事業効果」については「事業の取組」・「利用の状況」・「サービス内容の向上」・「行政目的の達成」の4つの評価事項に分かれております。それぞれについて記載しております28の確認項目により評価しております。なお、広く民間のノウハウを活用するために「事業効果」を重視する観点から、「事業効果」の評価事項については得点を2倍としております。それぞれの評価項目について、指定管理者が果たすべき水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「下回る」と判定を行っております。この三段階の評価をそれぞれ、2点、1点、0点と点数化いたしまして、配点を乗じて、全体の点数を算出しております。

2枚目の一次評価結果をご覧ください。一次評価については、従来「S」、「A」、「B」の三区分の評価だったものが、よりきめ細かい評価が可能となるよう、今年度から指定管理者制度を導入している全ての施設において、「S」、「A+」、「A」、「B」の四区分に変更になっております。先程ご説明いたしました点数につきまして、全項目が「水準どおり」であった場合の合計点35点を標準点としまして、標準点の1.33倍以上、すなわち47点以上48点未満の場合は「S」、1.25倍以上、1.33倍未満、すなわち44点以上46点未満の場合は「A+」、0.88倍以上、1.25倍未満、すなわち31点以上43点未満の場合は「A」、30点以下の場合は「B」という評価をいたします。

また、合わせて、下段にありますように、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても、確認を行っております。

それでは、一次評価の内容について、ご説明いたします。ここでは資料3とあわせて参考資料も一緒にご覧いただきたいと思います。まず、「管理状況」の「適切な管理の履行」についてですが、参考資料の「空港の事業報告書」1ページから5ページに記載されておりますが、巡回業務をはじめとして、点検や修繕など、年間事業計画どおりの管理が適正に行われております。

次に「安全性の確保」については、管理瑕疵による事故がないのはもちろんのこと、資料4ページ6の空港保安対策をはじめ、防災に係る情報収集、防犯に備えた訓練なども実施しているなど、適正な状態と評価できます。「法令等の遵守」については、資料5ページの法定の空港定期検査等に対応するほか、個人情報保護の取扱い、適正管理のための研修等の実施について問題がないことから、適正な状態と評価できます。「適切な財務・財産管理」については、資料8ページに収支決算報

告があり、ほぼ計画額にあった実績となっております。また、資料4ページの5使用料徴収業務に記載のとおり、都の収入の徴収事務委託を含む経理処理をはじめ、貸与物品等の都有財産の管理、経理・現金に関する書類等の管理について問題がないことから、適正な状態と評価できます。続いて、「事業効果」の「事業の取組」についてですが、資料6ページの自主事業にございますとおり、年間事業計画どおりの事業を実施していることから、適正な状態と評価できます。なお、11ページから41ページにその内容を記載しております。「利用の状況」としては、資料4ページの5使用料の徴収業務に着陸回数を記載しており、合計いたしますと、1,993機の利用があり、適正な状態と評価できます。「利用者の反応」については、「指定管理者アンケート結果」を御覧ください。利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しております。アンケート結果から、適正な対応がなされていると判断できます。なお、この表の上の3項目が職員の接客対応の項目となっております。ご覧のとおり、非常に高評価をいただいていることから、この項目につきましては、評価は水準を上回るとしております。「行政目的の達成」については、八丈支庁への報告はもとより、事業報告書ページの6に記載されております空港委員会などを通じて関係機関との連携を図り、円滑に業務を遂行したことから、適正な状態と評価できます。以上のことから、点数は37点で、一次評価はAとなりました。

次に、指定管理者の財務状況についてご説明いたします。「経営基盤計算書」をご覧ください。八丈島空港ターミナルビル株式会社の財務状況はこちらの表のとおりでございます。このうち、表の下にある6項目を指標として確認した結果、平成28年度の各数値は一定水準以上を確保しており、全体として同会社の事業存続に支障がないと判断いたしました。

次に、特命要件の確認についてでございます。資料3にお戻りください。2枚目下段に記載のとおり、本施設は、

●東京の南方海上約290kmに位置する八丈町にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される地域にあること。

●専門的な知識が必要となる空港の運用・保安対策等に加え、航空機が安全運航するための管理運営が必須であるという特殊性があり、また、八丈島と本土を結ぶ空港としての機能を損なわず適切に施設を管理するため、当該施設に昭和57年に設置した八丈島空港ターミナルにおいて業務を行ってきていることを前提に、当該施設の安全及び維持の管理に十分な実績と空港管理・運用業務のノウハウを持ち、航空事業者等との利用調整の経験を有し、また、空港の保安対策ではこれまで東京都と協力し対応を図ってきている「八丈島空港ターミナルビル株式会社」を特命として選定しており、昨年度においても、この特命要件は継続しております。

以上のことから、評価を「A」、財務状況及び特命要件の継続を確認したとして、一次評価の決定を行っております。

最後に、資料4の「二次評価（案）」についてご説明申し上げます。評価案は、離島港湾部が行った一次評価と同様にA評価としております。管理状況及び事業効果については、先ほど一次評価についてご説明した内容を記載してございます。説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

（松本委員長）

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(宮田委員)

八丈島空港は観光の観点で見ると、八丈島の玄関口としてよく機能していると思います。多少古いですが、多くのお客様が集まっており、皆様喜んでいらっしゃる所を見てきているので、HATさんもよく頑張っているのではないかと思います。

(松本委員長)

ありがとうございます。小池委員は何かございますでしょうか。

(小池委員)

アンケートのサンプルが少ないようですが、どのように実施しているのでしょうか。

(小林課長)

こちらのアンケートは、アンケート結果の下に記載がございましたが、プライベート機の空港利用手続き時にアンケートをお願いしているものです。アンケート結果から大変満足頂いており、特に要望等はありませんでした。

(松本委員長)

その他、何かございますでしょうか。

(金子委員)

10ページ目に自主事業の一環で、ご意見箱を置いているようですが、このアンケートの結果では、こちらで空港ビルのリニューアル後の対応というのがいくつか出てきていますが、このリニューアルというのはいつやるのでしょうか、計画は出ているのでしょうか。

(小林課長)

リニューアルについては、昨年度の八丈島空港ターミナルビルの株主総会において、老朽化によりリニューアルを決定しています。調査の結果、現行の耐震性に問題はないため、全体を建替えるのではなく、必要な部分のみ改修を行います。予定では平成30年度までにビルの改修工事を行う予定です。

(金子委員)

2年前の指定管理者の選定時も既に建物の減価償却が進んでいたのですが、償却率が高く、相当老朽化が進んでいると思います。他の地方空港でも自治体と協力して空港ビルの改修を進めている事例もあります。きれいで快適な空港ビルは集客にもつながるため、協力して進めていただきたいです。

(松本委員長)

他にご意見等はございませんでしょうか。

それでは「指定管理者の管理運営状況等の評価」の決定に移らせていただきます。本委員会におきましては、一次評価の結果及び、ただ今のご議論ご意見の内容を踏まえまして、二次評価の内容を資料4「空港の指定管理者に係る二次評価（案）」のとおりとしたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(小池委員、宮田委員、金子委員、村瀬委員)

異議なし。

(松本委員長)

ありがとうございました。

それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりといたします。

続きまして、議事(2)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

か。

(小林課長)

本日、「その他」につきましては、ご用意しておりません。

(松本委員長)

それでは、以上で議事を終了し、事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

【閉会】

(小林課長)

委員の皆様、ご審議いただき、ありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本評価委員会の議事録につきましては、本日から1か月以内に港湾局のホームページにて公表いたします。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、ご了承の程をお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして空港の指定管理者評価委員会を終了いたします。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。